

2024年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(刑 法)

次の(設例)を読んで、XおよびYの罪責について論じなさい(ただし、住居等侵入罪、死体損壊罪および特別法違反の点を除く)。(配点: 100点)

(設例)

- 1 某月1日、Xは、後輩であるYの経営する飲食店で飲食をした後、飲食代5万円を支払おうとしたところ、財布を忘れたことに気づいた。Xは、飲食代の支払を免れようと企て、Yに対し、「歩いて5分ぐらいのところにある駅にいる友人を迎えに行つて、ここに連れてくる。すぐ戻る」と嘘を述べ、Yは、Xの言葉を信じ、「分かりました」と答えた。Xは、上記飲食店を出て、そのまま自宅に帰った。
- 2 Xが上記飲食店に戻つてこなかったことから、同月2日以降、Yは、Xに対し、上記飲食代の支払を何度も求めたが、Xは、なかなか支払おうとしなかった。そこで、同月20日の夜間、Yは、路上において、Xをにらみつけながら、「暴力団の知合いに頼めば、何だってする。すぐに5万円払わないと、どうなるか分からないぞ。痛い目に遭いたいか」と強い口調で述べた。Xは、自己に危害が加えられるかもしれないと思つて怖くなり、所持していた現金5万円をYに渡し、Yは、これを受け取つた。
- 3 Xは、自己を脅して飲食代を取り立てたYに恨みを抱き、Yに暴行を加えようと決意し、同月23日午前2時ころ、Y宅に忍び込んだ。その当時、Yは外出しており、Yの弟であるAが寝室で布団をかぶつて寝ていた。同日午前2時5分ころ、Xは、AをYであると思ひ込み、左手でAの頸部を絞めつけ、Aの顔面を布団で覆うなどして鼻口部を圧迫した。Xの上記圧迫行為は、通常であれば人を死亡させるような強度のものではなく、Xも、殺害するつもりはなかったが、Aには心臓疾患があったため、Xの上記圧迫行為が心臓疾患と相まって急性心不全を惹き起こし、同日午前2時7分ころ、Aは死亡した。Aにそのような心臓疾患があったことをXは認識しておらず、A自身やAの主治医も認識していなかった。

その後、Xは、目の前にいるのがYではなくAであることに気づいたが、Aが単に失神したように見える状態だったことから、Aがまだ生きてると誤信した。同日午前2時8分ころ、Xは、Aに自分の顔を見られたと思ひ、とっさにAを殺害しようと決意し、近くにあった包丁でAの腹部を突き刺した。